

第2回協議会資料に関する補足説明

- ・協議会資料において、記述がわかりにくい、あるいは説明が不十分な箇所がございましたので以下、補足します。

■資料4の整備案についての3つの評価要素について

- ・交通機能 → 「交通機能」については、「通行車両の安全性への影響」、「交通処理能力への影響」という観点で評価することが重要です。本資料ではこれに関連するわかりやすい具体的指標として「設計速度」、「交差点の有無」の2つを挙げておりますが、「通行車両の安全性への影響」、「交通処理能力への影響」という観点での評価については、次回協議会においてさらに検討を行う予定です。
- ・史跡空間環境 → 「史跡空間環境」とは、史跡景観にどのような配慮がなされているかという観点を提示したものです。この評価のあり方についても次回協議会においてさらに検討を行う予定です。
- ・実現可能性について → 「実現可能性」を考える際には建物の補償件数、特に再補償の件数は重要な観点と考えております。本資料においても想定される再補償の件数などを（ ）書きで示しているところです。

■通学路の安全性について

- ・通学路の安全性については、第1回協議会においても指摘があり、上記の評価要素（交通機能）に関する重要な観点であると考えております。

今回の協議会においても資料1において、街路を4車線で整備した場合には三島富士線の交通量が大きく減少し、通学路の安全性が高まることを示唆しておりますが、その他の事項についても次回協議会でさらに検討を行う予定です。

■古墳の原位置保存について

- ・資料2により古墳移設は困難であるという認識に至りましたので、資料3以降の作業においては古墳を原位置にて保存することを前提として検討を行いました。

■その他用語の説明

（資料2 4ページ）

- ・シケイン → 車両の通行速度を抑制するために設置する鍵型の道路形状をシケインと呼んでいます。

（資料4 2ページ）

- ・整備費 → 工事費だけではなく、用地補償費などの事業のために必要な額を全て含んでいます。（事業費と同義）